

1月の当番医予定表

※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。
※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診は致しません。
※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
1日 (金)		小池医院 東吾妻町(67)2030	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111
2日 (土)		吾妻脳外循環科 東吾妻町(68)5211	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711
3日 (日)		くりはら医院 東吾妻町(68)0355	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111
10日 (日)		東吾妻町診療所 東吾妻町(59)3010	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011
11日 (月)		田島病院 中之条町(75)3350	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町(83)7111
17日 (日)		四万診療所 中之条町(64)2136	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711
24日 (日)		しまだ医院 中之条町(76)3435	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	吾妻さくら病院 中之条町(75)3011
31日 (日)		吾妻さくら病院 中之条町(75)3011	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町(68)2711

くらしの情報 information

群馬県の最低賃金が改正されました 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金

項目別内容	1時間あたりの単価	発行日
群馬県最低賃金（地域別最低賃金）	837円	令和2年10月3日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】 921円	令和2年12月31日
	【一般機械器具製造業最低賃金】 910円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】 910円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】 910円	

- 18歳未満又は65歳以上の方や、定められた軽易な業務に従事する方については、特定(産業別)最低賃金の摘要から除外されます。
- 最低賃金の対象となる賃金には、臨時又は1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は算入されません。
- 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方等については、使用者が労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他の事情を考慮して減額した額により最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

《お問い合わせ先》

群馬県労働局労働基準部賃金室(☎ 027 - 896 - 4737)又は県内の最寄りの労働基準監督署
群馬労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

確定申告のお知らせ

◆確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダライタ等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「税の情報・手続・用紙」・「確定申告特集」をご覧ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます）

◆所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

●**会場** 中之条税務署 1階会議室

●**期間** 令和3年2月1日(月)から3月15日(月)まで
土、日及び祝日を除きます。

●**時間** 相談受付 午前8時30分から午後4時(提出は5時)まで
相談開始 午前9時から

新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けします。

土地・建物等の譲渡所得、贈与税の相談につきましては、相談可能日を限定しております(次ページに掲載のカレンダーのとおり)。

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。(配付方法については、当日会場での配布と、LINEで事前に入場整理券を取得する方法があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。)

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

令和3年
2021年

2

FEB

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 相談可能日	2	3	4 相談可能日	5	6
7	8	9 相談可能日	10	11 建国記念の日	12	13
14	15 相談可能日	16	17 相談可能日	18	19	20
21	22	23 天皇誕生日	24 相談可能日	25	26 相談可能日	27
28						

令和3年
2021年

3

MAR

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1	2	3 相談可能日	4	5 相談可能日	6
7	8	9 相談可能日	10	11 相談可能日	12	13
14	15 相談可能日	16	17	18	19	20 春分の日
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

税務署からのお知らせ

●医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました(令和2年分からは必須)。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

申告会場の混雑緩和のため、「医療費の明細書」はご自宅で作成してきていただくようお願いします。

●消費税の確定申告をされる方へ

消費税の確定申告書を作成するためには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成

するためには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

●確定申告書等を郵送される方へ

確定申告書等を郵送により提出される場合は、下記の送付先「税務署事務処理センター」宛への郵送をお願いします。

●送付先

〒371-8686

税務署事務処理センター(中之条税務署)

●お問い合わせ先

中之条税務署 ☎0279-75-3355(代表)

※音声案内が流れましたら、「2」を選択してください。



国民年金保険料を前納できます

国民年金保険料の納付は、現金だけでなく、口座振替やクレジットカードもご利用になれます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。2年前納をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15000円程度の割引になります。

なお、平成29年4月より、これまでの口座振替に加え、現金・クレジットカード納付による2年前納もできるようになりました。国民年金保険料の前納を希望される方は、2月末日までに年金事務所へお申し出ください。口座振替の場合は、希望の金融機関でも手続きいただけます。

また、口座振替による「前納」または「早割」制度をお申し出の際には、①預貯金通帳、②預貯金通帳の届出印、③基礎年金番号が分かるもの（年金手帳・国民年金保険料納付書など）をご持参ください。

くわしくは、年金事務所へお問い合わせください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課

(0279・22・1607)

雇用調整助成金申請手続きに関する 専門家無料相談支援について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該感染症による休業等に関する取組の実施を具体的に予定している群馬県内の中小企業等を対象に、「雇用調整助成金」申請手続きの負担軽減を目的とした専門家（社会保険労務士）による相談、助言及び提出書類の書き方指導等を無料で行います。

● **支援期間** 支援決定日から令和3年2月26日の期間（最大5回）

※ 1回あたりの支援時間は原則2時間以内です。

※ 支援申請書類の提出日によっては5回ご利用いただけない場合があります。

● **申請方法** 群馬県へ「群馬県雇用調整助成金申請手続支援事業申請書」を郵送またはメールで提出して

ください。応募者多数の場合は先着順とし、随時ご案内いたします。

詳しくは群馬県HPのチラシをご覧ください。
<http://www.pref.gunma.jp/contents/100156500.pdf>

● **郵送先（問い合わせ先）**

前橋市大手町1-1-1

群馬県産業経済部労働政策課労働政策係 ☎027-226-3402

● **雇用調整助成金についての詳細は厚生労働省HPをご覧ください。**

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月16日までです。資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学群馬学習センター（☎027-230-1085）までご請求ください。